

四半期報告書

(第154期第2四半期)

三井松島産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第154期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串 間 新 一 郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第153期 第2四半期連結 累計期間	第154期 第2四半期連結 累計期間	第153期 第2四半期連結 会計期間	第154期 第2四半期連結 会計期間	第153期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	54,447	30,431	25,854	15,221	107,691
経常利益 (百万円)	1,898	3,390	1,534	1,610	4,251
四半期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	1,228	2,776	1,208	1,041	△1,251
純資産額 (百万円)	—	—	19,232	14,178	9,040
総資産額 (百万円)	—	—	54,830	44,599	45,775
1株当たり純資産額 (円)	—	—	182.89	134.83	85.97
1株当たり四半期純利 益又は当期純損失(△) (円)	11.68	26.40	11.48	9.90	△11.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	35.1	31.8	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,308	4,191	—	—	2,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△854	△1,537	—	—	△4,724
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,105	△4,290	—	—	1,765
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	8,256	7,445	8,396
従業員数 (名)	—	—	356	352	348

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、また平成21年3月期(第153期)においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

また、主要な関係会社についての異動はありません。

（その他事業）

連結子会社池島アーバンマイン(株)において、プラント設備の新設完了に伴い合金鉄製造業を開始しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	352 [103]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	68 [7]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
燃料事業	1,455	△38.1
建機材事業	186	△44.1
その他事業	125	—
合計	1,767	△34.2

(注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
建機材事業	278	△33.4	62	△94.7
合計	278	△33.4	62	△94.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
燃料事業	13,057	△36.6
建機材事業	1,402	△68.9
不動産事業	132	△15.5
スーパー事業	476	△6.5
その他事業	152	62.7
合計	15,221	△41.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新日本製鐵(株)	6,626	25.6	2,877	18.9
神鋼商事(株)	2,920	11.2	1,741	11.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、前年からの深刻な景気後退に対して各国政府が実施した経済対策の効果もあり持ち直しの兆しが見られるようになりましたが、欧米諸国において金融不安が継続するなど、不安要素をはらみながらの部分的な回復に留まりました。またわが国の経済につきましても、企業収益や株式市況に景気改善の傾向が徐々に現れておりますが、設備投資は減少傾向で推移し、円高の影響もあって、依然厳しい状況が続いております。さらに石炭市況につきましても、前年度から一変し、厳しい経済情勢を背景に需要の減少とともに価格は大幅に下落いたしました。

このような経済状況の下、当社グループにおきましては「経営資源の選択と集中」と「スピードを持った経営」を基本方針として、燃料事業を中心に、建機材事業、不動産事業、スーパー事業などの各事業部門が業績向上を図るべく懸命の営業努力を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、燃料事業における海外炭販売量の減少並びに石炭価格の下落などにより15,221百万円と前年同期比10,633百万円（41.1%）の減収となりましたが、海外子会社の業績が堅調に推移したことから、営業利益は1,389百万円と前年同期比51百万円（3.8%）の増益、経常利益は1,610百万円と前年同期比76百万円（5.0%）の増益となりました。

当四半期純利益については、税金費用552百万円の計上等の結果1,041百万円と前年同期比166百万円（13.8%）の減益となりました

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①燃料事業

燃料事業におきましては、豪州リデル炭鉱を中心に、海外炭の販売に注力してまいりましたが、世界的な景気の低迷による電力・鉄鋼の需要の減少により日本国内向けの販売量が減少し、かつ石炭価格が下落したことなどにより、売上高は13,057百万円と前年同期比7,531百万円（36.6%）の減収となりましたが、豪州子会社において昨年度既契約のキャリアオーバー分の消化により、旧価格での取引を取り込んでいるため、営業利益は1,603百万円と前年同期比199百万円（14.3%）の増益となりました。

②建機材事業

建機材事業におきましては、不動産・建設業界の市況が著しく悪化する中で、与信管理を厳格に行った結果、売上高は1,402百万円と前年同期比3,102百万円（68.9%）の減収となり、63百万円の営業損失（前年同期は8百万円の営業損失）となりました。

③不動産事業

不動産事業におきましては、前連結会計年度に所有賃貸物件の一部を売却したことにとまなう賃貸料の減少などにより、売上高は132百万円と前年同期比24百万円（15.5%）の減収となりましたが、所有賃貸物件の修繕費の減少などにより、営業利益は7百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

④スーパー事業

スーパー事業におきましては、地域に密着したサービスの充実を図るなど顧客の拡大を目指した営業活動に努めましたが、個人消費の冷え込みによる影響などにより、売上高は476百万円と前年同期比32百万円（6.5%）の減収となり、0百万円の営業損失（前年同期は4百万円の営業損失）となりました。

⑤その他事業

その他事業におきましては、売上高は152百万円と前年同期比58百万円（62.7%）の増収となりましたが、連結子会社池島アーバンマイン(株)における設備稼働に伴う償却費が増加したことなどにより、157百万円の営業損失（前年同期は39百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

国内におきましては、海外炭販売量の減少並びに石炭価格の下落に伴い、売上高は12,827百万円と前年同期比10,807百万円（45.7%）の減収となり、199百万円の営業損失（前年同期は34百万円の営業損失）となりました。

②オセアニア

オーストラリアにおきましては、子会社の業績が堅調に推移した結果、売上高は2,394百万円と前年同期比174百万円（7.9%）の増収となり、営業利益は1,589百万円と前年同期比223百万円（16.3%）の増益となりました。

③その他地域

カナダにおきましては、営業損失0百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は44,599百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,175百万円（2.6%）の減少となりました。主な要因は、設備投資に伴う有形固定資産の増加1,586百万円及び投資有価証券の増加1,217百万円があったものの、受取手形及び売掛金が4,051百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は30,420百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,314百万円（17.2%）の減少となりました。主な要因は、短期借入金の減少3,952百万円、支払手形及び買掛金の減少2,214百万円などによるものです。

純資産合計は、14,178百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,138百万円（56.8%）の増加となりました。主な要因は、四半期純利益の計上等による株主資本の増加2,461百万円、為替換算調整勘定並びにその他有価証券評価差額金の増加等による評価・換算差額等の増加2,677百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により482百万円増加、投資活動により541百万円減少、財務活動により113百万円増加し、現金及び現金同等物に係る換算差額350百万円を加算した結果、7,445百万円となり、前年同期比811百万円（9.8%）の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは法人税等の支払額1,015百万円がありましたが、税金等調整前四半期純利益1,575百万円の計上などにより482百万円の増加となり、前年同期比1,448百万円の増加（前年同期は966百万円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは連結子会社池島アーバンマイン(株)のプラント新設等による有形及び無形固定資産の取得による支出577百万円などにより541百万円減少となり、前年同期比2,123百万円の減少（前年同期は1,582百万円の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の純額返済415百万円、社債の償還による支出145百万円などがありましたが、長期借入金の純額借入804百万円などにより113百万円増加となり、前年同期比874百万円の増加（前年同期は761百万円の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針

当社は、「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を経営の基本方針としており、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより社会の発展に貢献することを目指しております。

また、最近の事業計画においては、「収益力の強化」と「財務体質の改善と強化」を重点施策として取り組んでおり、これらを推し進めることが当社の企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等もあります。

当社は、こうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

②基本方針実現のための取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正2年(1913年)の創業以来90年以上に亘り培われてきた国内炭鉱の経営ノウハウを元に海外炭鉱の開発・経営参画に積極的に取り組み、資源エネルギーの安定供給に努めている燃料事業を中心として、住宅関連機材・ビル関連機材など多彩な商品の提案・販売・施工で広くお客様のニーズにお応えする建機材事業、賃貸ビルやマンションなどの管理・運営を基本業務として、着実に信頼と実績を積み重ねている不動産事業、地域に根ざした生鮮強化型スーパーマーケットとしての地位を確立しているスーパー事業などを通じ、常にお客様の満足度の最大化を図るとともに地域社会の発展に貢献すべく努めてまいりました。

特に燃料事業では、将来的に有望であるとの判断から、資本参加や開発・操業などの技術協力を行ってきた豪州、インドネシア、カナダなどの海外炭鉱が軌道に乗り始め、近年、安定的な収益源となつてまいりました。

今後も燃料事業につきましては、当社グループの海外事業統括会社である豪州の三井松島インターナショナル社を核として、世界を視野に入れた資源エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の改善を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において「大規模買付け行為に関する対応策」（以下、「本施策」といいます。）の導入を決議し、あらためて第152回定時株主総会において本施策の継続について承認を得ております。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者又はグループ（以下「大規模買付け者」といいます。）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

③具体的取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記② 2)の取組みが、前記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益

を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当2四半期連結会計期間において、計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月
池島アーバン マイン(株)	長崎県長崎市	その他事業	プラント設備等	2,715	平成21年8月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD.	リデル炭鉱 (オーストラリア)	燃料事業	石炭採掘重機 (エクスカベーター、大型トラック等)	109百万A\$	—	借入金等	平成21年10月	平成22年10月	(注) 1

(注) 1 コスト低減を目的として、操業方法を従来の委託操業から自社操業へと移行するための設備投資であり、リデル炭鉱における生産能力(選炭工場能力: 750万トン/年)の増加はありませんが、自社での採掘重機の購入により採炭能力が増加し、選炭工場の能力に見合った採炭能力となる見込みであります。

- 2 上記の金額は、ジョイントベンチャー(Xstrata社との共同持分)による投資予定額に同社の持分比率(32.5%)を乗じた金額であります。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,178,572	105,178,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	105,178,572	105,178,572	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	105,178	—	6,324	—	3,972

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,521	10.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	4,391	4.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	3,318	3.15
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	3,268	3.11
バンクオブニューヨークジーシーエムクライ アントアカウントジェイピーアールデイアイ エスジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,212	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,808	2.67
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1	1,600	1.52
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,500	1.43
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	1,500	1.43
日本化成株式会社	東京都新宿区歌舞伎町2-3-22	1,383	1.32
計	—	33,502	31.85

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、その全株式数が信託業務に係る株式であります。

2 AIGインベストメンツ株式会社から平成21年8月5日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成21年8月1日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
AIGインベストメンツ 株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3 AIGビル	9,458	8.99
エイアイジー・スター 生命保険株式会社	東京都墨田区太平4-1-3	1,130	1.07

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,045,000	105,045	—
単元未満株式	普通株式 108,572	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	105,178,572	—	—
総株主の議決権	—	105,045	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式813株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-12	25,000	—	25,000	0.02
計	—	25,000	—	25,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	124	138	160	138	158	151
最低(円)	95	108	132	109	128	130

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,759	8,630
受取手形及び売掛金	4,853	8,904
商品及び製品	111	195
仕掛品	49	255
原材料及び貯蔵品	70	43
その他	2,309	1,258
貸倒引当金	△9	△18
流動資産合計	15,144	19,269
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,872	13,825
その他(純額)	※1 8,825	※1 7,286
有形固定資産合計	22,698	21,112
無形固定資産		
1,263		944
投資その他の資産		
投資有価証券	3,455	2,237
その他	2,325	2,496
貸倒引当金	△318	△320
投資その他の資産合計	5,462	4,412
固定資産合計	29,424	26,469
繰延資産		
30		36
資産合計	44,599	45,775
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,620	4,835
短期借入金	5,404	9,357
未払法人税等	665	933
賞与引当金	71	66
その他	3,713	3,117
流動負債合計	12,476	18,309
固定負債		
社債	1,333	2,101
長期借入金	13,302	12,948
退職給付引当金	396	470
特別修繕引当金	5	3
事業整理損失引当金	32	32
その他	2,874	2,868
固定負債合計	17,944	18,425
負債合計	30,420	36,735

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,324	6,324
資本剰余金	3,972	3,972
利益剰余金	3,262	800
自己株式	△4	△4
株主資本合計	13,554	11,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	853	△101
繰延ヘッジ損益	406	△148
土地再評価差額金	450	451
為替換算調整勘定	△1,086	△2,255
評価・換算差額等合計	623	△2,053
純資産合計	14,178	9,040
負債純資産合計	44,599	45,775

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	54,447	30,431
売上原価	50,808	25,963
売上総利益	3,639	4,468
販売費及び一般管理費		
建材配送運賃及び口銭	36	30
人件費	681	694
福利厚生費	104	107
減価償却費	41	56
業務委託費	115	114
その他	655	532
販売費及び一般管理費合計	1,633	1,537
営業利益	2,005	2,930
営業外収益		
受取利息	140	112
受取配当金	20	40
為替差益	—	595
持分法による投資利益	2	—
その他	53	25
営業外収益合計	216	773
営業外費用		
支払利息	210	176
為替差損	5	—
持分法による投資損失	—	68
その他	106	68
営業外費用合計	322	313
経常利益	1,898	3,390
特別利益		
固定資産売却益	85	—
投資有価証券売却益	846	16
貸倒引当金戻入額	—	10
補助金収入	—	564
特別利益合計	932	591
特別損失		
固定資産除却損	—	16
減損損失	※ 392	—
補償損失	31	24
補償損失引当金繰入額	53	—
特別損失合計	476	41
税金等調整前四半期純利益	2,354	3,940
法人税、住民税及び事業税	850	969
法人税等調整額	275	194
法人税等合計	1,125	1,163
四半期純利益	1,228	2,776

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	25,854	15,221
売上原価	23,644	13,097
売上総利益	2,209	2,124
販売費及び一般管理費		
建材配送運賃及び口銭	22	11
人件費	380	364
福利厚生費	49	52
減価償却費	23	31
業務委託費	52	48
その他	342	224
販売費及び一般管理費合計	871	734
営業利益	1,338	1,389
営業外収益		
受取利息	79	87
受取配当金	11	29
為替差益	234	256
持分法による投資利益	2	—
その他	36	3
営業外収益合計	363	376
営業外費用		
支払利息	105	83
持分法による投資損失	—	42
その他	61	29
営業外費用合計	167	155
経常利益	1,534	1,610
特別利益		
固定資産売却益	85	—
投資有価証券売却益	470	△2
貸倒引当金戻入額	—	2
補助金収入	—	5
特別利益合計	556	5
特別損失		
固定資産除却損	—	16
補償損失	31	24
補償損失引当金繰入額	53	—
特別損失合計	84	41
税金等調整前四半期純利益	2,006	1,575
法人税、住民税及び事業税	608	315
法人税等調整額	190	236
法人税等合計	798	552
少数株主損失(△)	—	△18
四半期純利益	1,208	1,041

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,354	3,940
減価償却費	258	370
減損損失	392	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△60	△74
補償損失引当金の増減額 (△は減少)	53	—
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△13	1
受取利息及び受取配当金	△160	△152
支払利息	210	176
為替差損益 (△は益)	186	△1,187
持分法による投資損益 (△は益)	—	68
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△85	—
有形固定資産除却損	—	16
投資有価証券売却損益 (△は益)	△846	△16
補償損失	31	24
補助金収入	—	△564
売上債権の増減額 (△は増加)	4,754	4,245
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△432	284
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,956	△2,336
その他	33	358
小計	3,720	5,149
利息及び配当金の受取額	168	89
利息の支払額	△217	△181
役員退職慰労金の支払額	—	△8
損害賠償金の支払額	△225	—
補償損失の支払額	—	△67
補助金の受取額	—	564
法人税等の支払額	△2,137	△1,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,308	4,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,251	△1,730
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,442	—
投資有価証券の取得による支出	△1,893	△0
投資有価証券の売却による収入	1,411	212
貸付けによる支出	△7	△0
貸付金の回収による収入	8	25
その他	435	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△854	△1,537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,481	3,250
短期借入金の返済による支出	△5,357	△7,016
長期借入れによる収入	368	1,480
長期借入金の返済による支出	△2,049	△1,411
社債の償還による支出	△236	△272
配当金の支払額	△312	△310
その他	△0	△9

財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,105	△4,290
現金及び現金同等物に係る換算差額	△168	685
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,820	△951
現金及び現金同等物の期首残高	10,076	8,396
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,256	※ 7,445

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.において新たに設立したMMIコールテック株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

11社

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が第1四半期連結会計期間から適用されたことに伴い、第1四半期連結会計期間に着手した工事から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当該変更が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(2) 在外子会社等の財務諸表項目の換算方法の変更

在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第2四半期連結会計期間に変更後の換算方法を適用した場合、当該期間の売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び四半期純利益は、それぞれ372百万円、131百万円、118百万円、174百万円、125百万円減少し、前第2四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、当該期間の売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び四半期純利益は、それぞれ283百万円、102百万円、99百万円、139百万円、97百万円減少することとなります。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益(△は益)」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「持分法による投資利益」は2百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

2 固定資産の減価償却の算定方法

定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,862百万円 であります。</p> <p>2 受取手形割引高は、11百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,394百万円 であります。</p> <p>2 受取手形割引高は、24百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、7百万円あります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)						
<p>※ 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「不動産賃貸 マンション」 (埼玉県川口市)</td> <td>土地・建物 他</td> <td>392</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記「不動産事業賃貸マンション」については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、平成20年7月16日締結の不動産売買契約書に基づき算定しております。 (グルーピングの方法) 当社グループは、事業を基本にグルーピングを行っております。ただし、スーパー事業については店舗を、不動産事業、建機材事業の一部及び遊休資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。</p>	用途・場所	種類	金額 (百万円)	「不動産賃貸 マンション」 (埼玉県川口市)	土地・建物 他	392	
用途・場所	種類	金額 (百万円)					
「不動産賃貸 マンション」 (埼玉県川口市)	土地・建物 他	392					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 8,624百万円	現金及び預金 7,759百万円
預入期間が3か月超の定期預金 Δ 367 "	預入期間が3か月超の定期預金 Δ 313 "
現金及び現金同等物 8,256百万円	現金及び現金同等物 7,445百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	105,178,572

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,813

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	315	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	20,589	4,505	156	509	93	25,854	—	25,854
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	337	14	4	—	359	(359)	—
計	20,591	4,842	170	514	93	26,213	(359)	25,854
営業費用	19,188	4,851	172	519	132	24,865	(348)	24,516
営業利益又は営業損失(△)	1,403	△8	△1	△4	△39	1,348	(10)	1,338

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各事業の主要な業務

- (1) 燃料事業……………海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業……………建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負、土木・建築総合請負
- (3) 不動産事業……………分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業……………食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業……………「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	13,057	1,402	132	476	152	15,221	—	15,221
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	29	3	4	—	39	(39)	—
計	13,059	1,432	135	481	152	15,260	(39)	15,221
営業費用	11,456	1,496	127	481	310	13,872	(41)	13,831
営業利益又は営業損失(△)	1,603	△63	7	△0	△157	1,387	2	1,389

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各事業の主要な業務

- (1) 燃料事業……………海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業……………建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負
- (3) 不動産事業……………分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業……………食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業……………「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業、リサイクル業、合金鉄製造業

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物が替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第2四半期連結会計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第2四半期連結会計期間の「燃料事業」の売上高が372百万円、営業費用が240百万円、営業利益が131百万円それぞれ減少することになります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	43,475	9,491	338	987	154	54,447	—	54,447
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	343	17	14	0	381	(381)	—
計	43,480	9,834	356	1,001	154	54,828	(381)	54,447
営業費用	41,385	9,822	345	995	265	52,815	(372)	52,442
営業利益又は営業損失(△)	2,095	11	10	6	△110	2,013	(8)	2,005

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各事業の主要な業務

- (1) 燃料事業……………海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業……………建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負、土木・建築総合請負
- (3) 不動産事業……………分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業……………食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業……………「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	25,438	3,530	263	947	252	30,431	—	30,431
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	86	6	6	—	104	(104)	—
計	25,442	3,616	269	954	252	30,535	(104)	30,431
営業費用	22,181	3,687	255	953	521	27,599	(98)	27,501
営業利益又は営業損失(△)	3,261	△71	14	1	△269	2,936	(5)	2,930

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各事業の主要な業務

- (1) 燃料事業……………海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業……………建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負
- (3) 不動産事業……………分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業……………食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業……………「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業、リサイクル業、合金鉄製造業

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第2四半期連結累計期間と当第2四半期連結累計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第2四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第2四半期連結累計期間の「燃料事業」の売上高が283百万円、営業費用が180百万円、営業利益が102百万円それぞれ減少することになります。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	23,635	2,219	—	25,854	—	25,854
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	122	1,688	—	1,810	(1,810)	—
計	23,757	3,907	—	27,665	(1,810)	25,854
営業費用	23,792	2,541	1	26,334	(1,818)	24,516
営業利益又は営業損失(△)	△34	1,366	△1	1,330	7	1,338

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア……オーストラリア

その他……カナダ

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,827	2,394	—	15,221	—	15,221
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	129	975	—	1,105	(1,105)	—
計	12,956	3,370	—	16,327	(1,105)	15,221
営業費用	13,156	1,780	0	14,937	(1,105)	13,831
営業利益又は営業損失(△)	△199	1,589	△0	1,389	0	1,389

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア……オーストラリア

その他……カナダ

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第2四半期連結会計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第2四半期連結会計期間の「オセアニア」の売上高が372百万円、営業費用が240百万円、営業利益が131百万円それぞれ減少し、「その他の地域」の営業費用は0百万円減少し、営業損失も同額減少することになります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	51,354	3,092	—	54,447	—	54,447
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	122	2,877	—	2,999	(2,999)	—
計	51,477	5,969	—	57,446	(2,999)	54,447
営業費用	51,513	3,934	1	55,449	(3,007)	52,442
営業利益又は営業損失(△)	△36	2,035	△1	1,997	7	2,005

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア……オーストラリア

その他……カナダ

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,978	4,453	—	30,431	—	30,431
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	265	2,286	—	2,552	(2,552)	—
計	26,243	6,740	—	32,983	(2,552)	30,431
営業費用	26,533	3,518	0	30,053	(2,552)	27,501
営業利益又は営業損失(△)	△290	3,221	△0	2,930	0	2,930

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア……オーストラリア

その他……カナダ

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物為替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第2四半期連結累計期間と当第2四半期連結累計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第2四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第2四半期連結会計累計期間の「オセアニア」の売上高が283百万円、営業費用が180百万円、営業利益が102百万円それぞれ減少し、「その他の地域」の営業費用は0百万円減少し、営業損失も同額減少することになります。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	オセアニア	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	2,393	4	2,398
II 連結売上高(百万円)	—	—	15,221
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.73	0.03	15.76

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。
 オセアニア …… オーストラリア
 アジア …… インドネシア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	オセアニア	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	4,456	5	4,462
II 連結売上高(百万円)	—	—	30,431
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.64	0.02	14.66

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。
 オセアニア …… オーストラリア
 アジア …… インドネシア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	134.83円	1株当たり純資産額	85.97円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,178	9,040
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,178	9,040
普通株式の発行済株式数(千株)	105,178	105,178
普通株式の自己株式数(千株)	25	24
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	105,152	105,153

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	11.68円	1株当たり四半期純利益	26.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,228	2,776
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,228	2,776
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,156	105,153

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	11.48円	1株当たり四半期純利益	9.90円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,208	1,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,208	1,041
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,156	105,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 野 正 紀	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 野 宏 治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 牧 秀 樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串 間 新 一 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支店
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 串間新一郎 は、当社の第154期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。